教育上必要な器械器具並びに標本及び模型(指導要領5(5))

品	名	数量
解剖学教育用機材		一式
生理学教育用機材		一式
運動学教育用筋力測定機械		一式
整形外科学教育用撮影機材		一式
平行棒		15人に1台
階段昇降機		1
スプリント製作用機材		一式
図学・製図学教育用機材(CADソフトを含	(む)	一式
パーソナルコンピューター		4人で1
リハビリテーション工学教育用電機工作材	幾材	一式
帯鋸盤		1
プラスチックカッター		10人で1
電動ドリル		4人で1
カービングマシン		4人で1
ボール盤		15人で1
ベルトサンダー		10人で1
グラインダー		10人で1
ドラムサンダー		10人で1
ジグソー		10人で1
ディスクサンダー		10人で1
電気オーブン		10人で1
ヒートガン		4人で1
コンプレッサー		1
真空成形器		10人で1
真空ポンプ		2人で1
計測用機器·工具		2人で1
集塵機		一式
定盤		4人で1
作業台		4人で1
電動ミシン(平台)		5人で1

八方ミシン	1
アライメント治具	1
万力	1人で1
一般工具	各種
筋電義手用筋電位測定機器	一式
三次元動作解析装置	1
義手及び各部品	各種
義足及び各部品	各種
装具及び各部品	各種
車椅子(手押し型、普通型、バギー型、スポーツ型、リクライニング型など)	5種以上
電動車椅子	1
座位保持装置	一式
整形靴各種(短靴、チャッカ靴、長靴など)	3種以上
松葉杖(木製、アルミ製など)	2種以上
歩行補助杖(T字杖、4点支持、ロフストランド杖など)	3種以上
步行器	1
デジタル機器(3Dスキャナー、3CAD、3Dプリンター等)	一式
福祉用具(移動機器)	1
福祉用具(家具・建具、建築設備)	1
福祉用具(コミュニケーション関連用具)	1

(注)各機械用具は教育に支障がない限り、一学級相当分を揃え、これを学級間で共用することができる。

品名	数量
組織標本	一式
人体解剖模型	一式
人体骨格模型	一式
関節種類模型	一式
筋模型	一式
血管系模型	一式
脊髄横断模型	一式
末梢神経系模型	一式